



看家広報

●人々の暮らしと人生を応援!

はなえみ

2026

7 隔月刊
月号

NO.169

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会

◆ Special Report

10回目の家政士検定試験を成功に導き、 令和8年度定時社員総会を開催。



◆開催にあたっての会長挨拶

公益社団法人日本看護家政紹介事業協会 戸茆利和会長…2

◆令和8年度 優良民営職業紹介事業功労者 授与式

厚生労働大臣表彰／職業安定局長表彰…6

◆令和8年度 公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会会長表彰 授与式

看護家政紹介事業求職者表彰…7

●叙勲受章者からの喜びの声…8

●家政士川柳…9



花知識◆グラジオラス

●グラジオラスは、江戸時代の末期に日本に初めて持ち込まれましたが、

当初は栽培がうまくいかず、明治時代に再度持ち込まれ、

この時期から、グラジオラスの栽培が普及し始めました。

現在は、日当たりと水はけの良い場所を好む育てやすい花として

愛され、切り花として年間を通じて楽しまれています。

またグラジオラスは背が高く、華やかな花穂を持つため、夏の花壇や庭の背景植物としても人気です。

直立した花茎に色鮮やかな花が整然と並ぶ姿は、庭全体をダイナミックに彩ります。

●花ことば:「勝利」「密会」「用心」「忘却」「思い出」

赤は「堅固」「勝利」「情熱」 ピンクは「ひたむきな愛」「努力」「満足」

紫は「情熱的な恋」「気品」「優雅」 白は「密会」「純粹」「愛情」

黄色は「親切」「友情」「希望」 オレンジは「魅力」「冒険」

●植物分類:アヤメ科グラジオラス属 球根植物

●原産地:南アフリカ、地中海沿岸

10回目の家政士検定試験を成功に導き、 令和8年度定時社員総会を開催。



▲記念撮影 左は厚生労働大臣・職業安定局長表彰 右は会長表彰

●6月24日東京都新宿区のホテルグランドヒル市ヶ谷において、令和8年度定時社員総会が行われました。

●昨年は、家政士検定試験10年目を記念して、試験会場の増加、記念クオカードの進呈、広報誌の記念号など受験者を増やすためのさまざまな事業を展開し、受験者数は前年度比85%の増加で、合格者は109名となり、家政士資格者は983名となりました。本年は家政婦(夫)の報酬や処遇の改善にさらに力を入れ、家政士資格の国家資格化を目指し、さらに広範な取り組みへの挑戦を開始しました。

●社員総会では、戸荻会長のあいさつに続き、事業報告および決算報告について審議が行われ、いずれの議案も大多数の賛成で原案のとおり承認されました。

●総会に続き、厚生労働大臣・職業安定局長表彰および会長表彰の授与式が行われました。

令和8年度 定時社員総会会議案

第1号議案:令和7年度 事業報告に関する件

第2号議案:令和7年度 決算報告に関する件
監査報告

第3号議案:役員改選に関する件

【報告事項】

- (1) 令和8年度 事業計画に関する件
- (2) 令和8年度 収支予算に関する件
- (3) 各種委員会の活動報告

◆
厚生労働大臣表彰・職業安定局長表彰授与式
公益社団法人日本看護家政紹介事業協会
会長表彰授与式

◆ 開催にあたっての会長挨拶

人々の暮らしを支える家政士の重要な役割を、 日本社会に認識させる活動に取り組んでいきます。

公益社団法人

日本看護家政紹介事業協会

戸茱利和会長

本日は、お忙しいなか、当協会の定時社員総会に全国各地から多くの会員の皆様にお集まりいただきまして、有難うございます。

また、会員の皆様には、日頃より協会の運営、事業の実施に多大なご支援、ご協力を賜っておりますことに重ねてお礼申し上げます。

開会に当たりまして、協会の主な活動状況についてお話し申し上げます。

家政士試験10年記念として 多角的な事業を展開

家政士検定試験は、昨年11月22日（土）に全国10会場で一斉に実施いたしました。

本検定制度は、2016年度にスタートし、今回が家政士検定試験開始10年に当たることから、記念事業としてこれまで検定試験未実施の地域のうち、さいたま市、中国地方の岡山市での実施、受験者に2千円の記念クオカードを進呈するなど受験者増加のための取組み、協会の広報誌である「はなえみ」及び「ほほえみ」の家政士試験10年記念号の発行を行いました。さらに家政士資格保有者のスキルアップのための教材を作成することとし、第1弾を今年1月に発行し、今回の合格者を含めすべての家政士に提供しました。

また、昨年3月に国が新たに設けた団体検定制度の第1号に認定されたことにより協会の枠を超えて受験者の拡大につながるものと考えています。

**受験者数は前年より70名増加！
合格者は109名で合格率は83.8%**



こうした取組みの結果、受験者数は130名と前年より70名、85%増加し、新型コロナウイルス感染症禍の令和2年以降で最多となりました。また、一般の受験者も20名と4年ぶりに20名台となりました。試験の結果は、合格者が109名で、合格率は83.8%とこれまでで4番目の水準となりました。合格者のうち会員が73名、非会員の家政婦（夫）が19名で、これら92名に家政士の資格を授与しました。これまで891名に授与してきましたので、合計983名の家政士が誕生したことになります。

2度目の団体検定試験は より広範な受験者確保を

今年は、11月21日（土）に全国一斉に検定試験を行うこととしています。団体検定として2度目の試験であることから、より広範な受験者の確保に



努めたいと考えておりますので、多くのブロック、支部で積極的に実施いただくとともに、ぜひ多数の方が受験されるよう、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

昨年10月に高市内閣が発足し、その際の自民党総裁選の公約や政府の総合経済対策に家政士の国家資格化やこれを前提とする家政サービス等の利用拡大に向けた税制措置に取り組む旨が盛り込まれました。これを受けて、政府において家政士検定の技能検定化や家政士利用代金の税額控除について検討が行われています。

関連する業界などとの利害調整や従来の社内検定や団体検定による家政士資格の扱いなど検討事項は多いのですが、家政士検定の格が上がり家政婦（夫）の意欲の向上と利用拡大とにつながりますので、協会としては前向きに対応していくこととしています。これに関連して一言付け加えますと、技能検定化により試験実施コストの上昇は避けられず受験料の引上げをお願いすることになると思われます。

協会では今年も多くの試験会場を用意しようと考えていますので、会員の紹介所や家政婦（夫）の皆さんには受験を先送りせずできるだけ多くの皆さんが今年受験されることをおすすめします。

労働基準法の家事使用人の 適用除外の見直しは見送りに

次に、厚生労働省による労働基準法などにおける家事使用人の適用除外の見直しの動きについてです。当協会では、厚生労働省に対して、①家政婦（夫）は使用者が個人家庭になるので、労働基準監督官による監督は適当でないこと。②個人家庭に罰金等を科すことは避けてほしいこと、③

労災保険の適用、保険料の納付について個人家庭の負担をできる限り軽減すること、また徴収については看家協会や紹介所が関与する工夫を検討してほしいことなど、様々な申入れを行ってまいりました。

この間に、わが国の残業規制は行き過ぎではないか、労働時間短縮が急速に進んだことが日本経済の国際競争力の低下を招いたのではないかと、もっと働きたいという声に応える「働きたい改革」を進めることが必要であるという意見が与党国会議員等の間に広がり、その結果、高市総理の総裁選公約に「労働時間規制につき、心身の健康維持と従業員の選択を前提に緩和します」という項目が盛り込まれ、政府内で労働時間規制のあり方をめぐり議論が行われているところです。このような状況の変化により、家事使用人の労働基準法適用除外問題は見送られることになりました。

しかしながら、協会としては、今回のような議論が再び行われることにならないようにするためにも、求人者に対して適切な雇用管理をしていただくための働きかけをしっかりと行う、労災保険の特別加入を積極的に進めるなど、家政婦（夫）の皆さんの就業状況の改善、整備に厚生労働省の協力を得て取り組んでいくことが重要だと考えているところで、今後そのための取り組みをしていきたいと考えています。

家政婦（夫）の賃金引上げにより、 人材確保と生活の安定を

続いて、家政婦（夫）の求人賃金の引上げについてお話しします。

深刻な人手確保難のなか、政府は物価上昇に負けない賃金引上げを幅広く普及・定着させる



ことを重要課題として取り組んでおり、経済界、労働界はじめ各方面においてもこれに呼応する動きが広がっています。当協会としては、このような動きを好機として捉え、家政婦（夫）の人材確保と生活の安定を図るべく、今年もこれまでの3年間に引き続き求人者の皆様に求人賃金の引上げをお願いする要請活動に取り組んでいます。昨今は中東危機や円安などにより諸物価が高騰しておりますので、昨年取り組まなかった会員の皆さんも今年こそ家政婦（夫）さんの処遇の改善、人材の確保、定着のために臆することなく取り組まれることを期待しております。

国から4,056万円の 委託事業を受託

令和7年度の決算につきましては、昨年10月に複業正会員について会費を従前の月額5,000円から5,800円に引き上げたことによる収入増や国からの委託事業収入3,131万円を得たことにより、前年度から202万円赤字が縮小し、1,875万円の当期損失となりました。

本年度は、厚生労働省より4,056万円の委託事業を受託することができましたが、的確な予算管理と効率的な事業運営の実施、事務局経費の節減を徹底するなど収支の改善に努めます。

なお、会費規程によりますと、労働者派遣事業、指定介護支援事業といった職業紹介事業以外の事業を併せて行う正会員及び親会社、子会社、関連会社その他の関係会社のある正会員（複業正会員）の会費は、令和4年度より月2,000円減免し月額5,000円で据え置いてきたところ、令和7年10月より令和8年3月までの間、減免額を月1,200円に圧縮し、月額5,800円といたしました。

た。協会としては、各会員紹介所が複業正会員に該当するかどうかの確認をはじめ円滑かつ公正、的確な納付に万全を期すべく取り組みましたが、なによりも会員の皆様のご理解、ご協力のお蔭をもちまして、混乱することなく円滑かつ適正に会費を納入いただいておりますことに心より感謝申し上げます。

会員の経営状況に配慮した 減免対応を実施

本年度につきましては、介護報酬の臨時改定が行われたものの訪問介護事業を兼業する多くの会員がなお厳しい経営状況にあることを考慮し、4月から9月までは月1,200円減免の月額5,800円に据え置き、10月から来年9月までは減免額を月1,200円から1,000円に200円圧縮して月額6,000円にすることとさせていただきました。

会員数が減少する中、僅かに赤字を免れる均衡予算となるギリギリの対応となっていますので会員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

いつも申し上げていることですが、協会の発展のためには、会員を増やしていくことがなにより重要です。

正会員の加入促進については、協会と各ブロック、支部とが協力して取り組んでいるところですが、会員の皆様におかれては、皆様方の紹介所のなかで加入していない家政婦（夫）さんへの特別会員加入の働きかけを積極的に行っていただくようよろしくお願い申し上げます。

さらに、お取引関係や交友関係のある企業、団体あるいは個人の方々に企業・団体会員の加入を働きかけていただくようお願い申し上げます。



家政婦(夫)の強みであるオールラウンドな家政サービスは社会の期待を担っている

先般、2024年の出生数が68万6千人と初めて70万人を割り込み過去最少になったとマスコミで大きく報道されたところですが、少子高齢化が加速する中、看家紹介業としては、ご高齢の方や子供さんのケアをはじめ、掃除、洗濯、調理はもとより家事全般どんな仕事でもこなすことができ、24時間どんな時間帯でも対応するといった家政婦(夫)のオールラウンドかつ柔軟・機動的なサービス提供の特性と長所を生かすことにより、増大する家事支援サービスへのニーズを取り込んでいくことが重要です、十分可能であると考えています。

AIに置き換えられない仕事の強みを幅広く情報発信！

また、どの企業も悩み苦しんでいる人手の確保問題についても、家政婦(夫)の仕事は生活に合わせて時間や場所など柔軟に働くことができる、パートやアルバイトより時給が相当高い、昨今いろいろな仕事がAI(人工知能)に置き換えられて消えていくのではないと言われる中、家政婦(夫)は最後まで残る職業であるといったメリットを情報発信するなど、有効な手立てが必ずあるはずです。

協会としても、会員の皆様とともに看家紹介業界の発展と家政婦(夫)の皆さんの就労の拡大に、さらに努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

本日は、事業報告、決算報告、役員改選などのご審議をいただきます。皆様の建設的で忌憚のないご意見を頂戴し、有意義な総会となりますようお願い申し上げます。

(写真／渡邊英昭)



◆ 令和8年度 優良民営職業紹介事業功労者 授与式 厚生労働大臣表彰・職業安定局長表彰 それぞれ1名が受賞されました。

「厚生労働大臣表彰」および「職業安定局長表彰」は、「民営職業紹介事業の運営を、積極的かつ適正に行って顕著な功績をあげ、業界の模範として推奨すべき民営職業紹介事業の功労者」の方 それぞれ1名に、授与されました。

表彰状の授与は、厚生労働省 職業安定局 需給調整事業課長の高島洋平氏によって行われました。

◆ 厚生労働大臣表彰



受賞の喜びの声

富士田看護婦家政婦紹介所
大阪府
緒方 一憲 さん

この度は、栄えある「厚生労働省大臣表彰」を賜り、身に余る光栄に、深く感謝申し上げます。

当紹介所は、大阪では最も古く、代々この地で歴史を重ね、多くの人々を助けたいという一心で歩んで参りました。

親の代には、天皇陛下より、身に余る表彰を二度も授かるという誉れをいただきました。

私も親の代からの「人を助ける」という理念を守り、日々、看護婦家政婦紹介所を通じて、医療や介護の

現場で不安を抱え、困っておられる多くの患者様やご家族を支えるべく邁進して参りました。

今回の大変名誉のある受賞は、代々歴史をつなぐ者として感慨無量でございます。

又、このように素晴らしい賞をいただきましたのは、医療関係の皆様、ご利用者様、共に働いてくれたスタッフ全員の支えがあったからこそと、心より感謝しております。

これからも先代の遺志を継ぎ、医療や介護の現場で、患者様や御家族に寄り添い、温かい支援の手を差し伸べられるよう、誇りと責任を胸に、なお一層の努力を重ねて参る所存でございます。

今後とも、ご指導、ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

◆ 職業安定局長表彰



受賞の喜びの声

(株)トーリツ
東京都
柏倉 隆子さん

この度は、このような栄誉ある賞を賜り、誠に光栄に存じます。

深く感謝申し上げますとともに、その重みを感じております。

私は家政婦紹介の仕事に携わり 14 年、多くの家政婦さんや利用者さまとの出会いに恵まれてまいりました。一つひとつのご縁には、それぞれの思いや暮らし

があり、その大切な橋渡しをさせて頂ける事に日々やりがいを感じております。

今回の受賞は、私一人の力ではなく、支えてくださった職場の仲間や先輩方をはじめ、信頼を寄せてくださる家政婦さん、利用者さま、そして日頃よりご指導・ご支援頂いている協会関係者の皆さまのおかげです。

心より感謝申し上げます。

これからも一人ひとりの思いに寄り添い、人と人との繋がりを大切にしながら、皆さまのお役に立てるよう努めてまいります。



▲ご子息の富士田一重さんが代理で受領





◆ 令和8年度 公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会会長表彰 授与式 求職者表彰16名が受賞されました。

「永年にわたり求職者として登録し、意欲と情熱をもって日々の職務に取り組み、顕著な実績をあげ、他の模範になると認められる方」16名に対して求職者表彰が授与されました。

■ 会長表彰(求職者表彰) 16名

お名前	紹介所名	支部
上原 京子さん	内山家政婦 看護師紹介所	千葉県
辻 トミコさん	内山家政婦 看護師紹介所	千葉県
酒見 恵美子さん	(株)ケアワーク弥生	東京都
高橋 寿実さん	(株)ポノ	東京都
高岩 留美さん	(株)ポノ	東京都
齋藤 ユリ子さん	(株)トーリツ	東京都
川原 良恵さん	(株)トーリツ	東京都
松岡 幸子さん	(有)経堂ケアサービス 家政婦紹介所	東京都

お名前	紹介所名	支部
石塚 悦子さん	モテギ 家政婦紹介所	東京都
小野 真理さん	モテギ 家政婦紹介所	東京都
益田 喜久代さん	モテギ 家政婦紹介所	東京都
高橋 萌子さん	(株)畑中ケアサービス	東京都
和田 裕子さん	(株)美徳介護サービス	東京都
磯 智子さん	(有)三和看護婦 家政婦紹介所	神奈川県
加藤 順子さん	かなざわ家政婦紹介所	石川県
坂元 喜美子さん	(有)ケアサービス 田之上人材センター	宮崎県

受賞の喜びの声

(有)三和看護婦家政婦紹介所
神奈川県 磯 智子さん



この度は、思いがけず協会会長表彰という栄誉ある賞を賜り、大変光栄に存じます。長年お世話になっております(有)三和看護婦家政婦紹介所をはじめ、ご推薦いただいた皆様、そして関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

私は現在、10年間同じご利用者様のお宅に通い、現役のお医者様とベッド上で生活される奥様の介護や

家事を、介護保険サービスの皆様と連携しながら担当しております。家政婦という仕事は、人様のお役に立てる喜びを実感できる、やりがいのある仕事です。

今回の受賞を励みに、これからも初心と感謝の気持ちを忘れず、ご利用者様に寄り添いながら、一層精進してまいります。誠にありがとうございました。



「人は財産」という母の遺した言葉に導かれ40年。 家政士が国家資格となる時代を願い挑戦を続けます。



有限会社 永仁看護婦家政婦紹介所

代表者 三崎孝子

昭和三十九年一月一日の許可から、気がつけば六十二年という歳月が流れました。二十九歳の私は未熟で、癌で闘病していた母に代わり、泣きながら事業を守り続けてまいりました。母の意志を継いで四十年。この度「瑞宝単光章」を拝受できましたことは、看家協会、民紹協、日本民営の皆様のお力添えの賜物であり、心より感謝申し上げます。

伝達式では受章者代表十名の一人に選ばれ、母が「孝子、胸を張って」と背中を押してくれているように感じ、ありがたく拝受いたしました。今年は母の生誕百周年にもあたります。夫と共に皇居・豊明殿にて天皇陛下に拝謁する機会を頂き、光栄と感激で胸がい

っぱいになりました。私が今日あるのは、母の「人は財産!」という言葉に導かれてきたからです。母の代から今も働いてくださる方々がいることに、深い感謝を覚えます。

現在は三代目となる長男が二児の父として現場を支え、次世代の人材確保に懸命に取り組んでいます。病院経営、看護、介護の現場は厳しい状況が続いていますが、介護が魅力ある職業として評価されるよう、心から願ってやみません。私自身、アテンドサービス士試験の実技モデルを務め、一級ヘルパー資格も取得できればと残念に思ったことがあります。家政士の国家資格が実現すれば、現場にとって心強い支えになると感じています。

母は四十代で夜間高校に通い、十代の若者たちと共に学びました。運動靴や体育着を揃え、修学旅行にも参加し、働く若者たちに食事を作りながら学ぶ姿は、私の原点です。

「今急ぐ」と叱咤され、すぐに行動する姿勢を教えられました。「今の自分より常に頑張り発展させる」を英語でと問われ、“I want to improve myself more over.”と伝え、母は何度もノートに書き写していました。この言葉は今では私の座右の銘です。

この慶びを与えてくださったすべての皆様に、心より感謝申し上げます。





第10回家政士検定試験を記念して、
川柳を募集したところ魅力的な作品が
たくさん集まりましたので紹介して参ります。

今朝もまた
聞こえるおはよう
庭の木戸

笑顔咲く
暮らしの中に
家政士の手

家政士
資格
必須です

家政士は
おひとりさまの
相棒だ

共働き
支える力
ここにあり

主治医より
安心できる
家政人

ストッキング
折りたたんで
お片付け

テキパキと
かたづけなす
家事のプロ

時間生む
ゆとりを届ける
家政士よ

ピカピカに
したのにすぐに
散らかる家

おかえりと
言わぬ仕事も
心こめ

頼られて
そっと支える
影の主

「神の手ね」
それより時給
上げませんか？

子の成長
毎週見るのが
密かな楽しみ



人生100年時代を支えるベテラン家政婦(夫)

当紹介所には、今年6月に90歳を迎えられた現役の家政婦がおられます。30年以上にわたり家政婦として活躍され、特に料理の腕前には定評があり、多くの利用者から信頼を寄せられています。

その豊かな経験と温かな人柄は高く評価され、主治医が執筆した自伝の中で紹介されたこともあります。また、利用者宅で不審な出来事に気付き、高齢の利用者が詐欺被害に遭うのを未然に防いだことから、警察より感謝状を贈られたこともあります。

人生100年時代と言われる今日、高齢になっても社会とつながり、経験や知識を生かして働き続ける姿は、多くの人に勇気と希望を与えてくれます。当紹介所でも、健康状態や希望に配慮しながら無理のない仕事を紹介し、これからも長く活躍できる環境づくりに努めてまいります。

(投稿 匿名の方より)

★ 皆様からの投稿をお待ちしています ★

お便りと今号のご感想・要望など看家協会事務局(E-mail: post@kanka.or.jp)まで、メールでお寄せください。また郵送の場合は協会(下記)までお送りください。

〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会 はなえみ投稿係

編集委員会 (50音順、◎印委員長)

北 寛・古賀 道・酒井 ひろみ・渋谷 洋子・◎清水 保人・高橋 和子・茂木 芳枝・渡邊 嘉子(編集顧問)

編集後記

6月24日に総会がおこなわれ、その中で戸荻会長は家政士検定の技能検定化について語られました、これは非常に画期的な事であり今後、大いに期待が待てます。さらに、家政婦(夫)さんの雇用管理についても労災特別加入の推進は避けて通れなくなります。そして賃上げ、相手のある事なので及び腰になるのは想像できますが、賃金相場以上の確保が人手不足感を和らげる一つの方法とも考えます。最後になりましたが、労働大臣賞・職業安定局長賞・会長賞を表彰されました皆様、誠におめでとうございます。今後のご活躍を期待申し上げます。

今年も暑さが予想されます。どうかご自愛いただき、健やかに夏を乗り切られますよう心よりお祈り申し上げます。七月の佳き日にて。

(編集委員長・清水保人)

雨の日と晴れの日 両方使える兼用傘は便利だね！

- この頃は雨傘と日傘が兼用の傘をさす人が増えてきたね。
- 男性も日傘をさすようになってきた。
- あまりに夏が暑くなってきているから、自分で日陰を創るようになったんだよ。
- 今年はヨーロッパで40度以上の日が増えてきて亡くなる方も増えてるのね。
- 日本の夏も心配だよ。
- 紫外線が肌のシミやソバカスをつくるから、日焼け止めに塗っている人も多いわね。
- だけど紫外線はビタミンDを増やし、骨を丈夫にする力があるんだよ。
- それが悩ましいところね。
女性は骨密度を下げないよう日光に当たることも必要なのね。
- 適度に足に日光を当てるようにすればいいらしいよ。日光には気分を明るくする作用もあるんだ。



看家広報 はなえみ169号 Hanaemi Bimonthly169
2026年7月25日発行

発行 公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会
〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2

TEL 03-3353-4641

FAX 03-3353-4326

URL <https://kanka.or.jp/>

E-mail post@kanka.or.jp

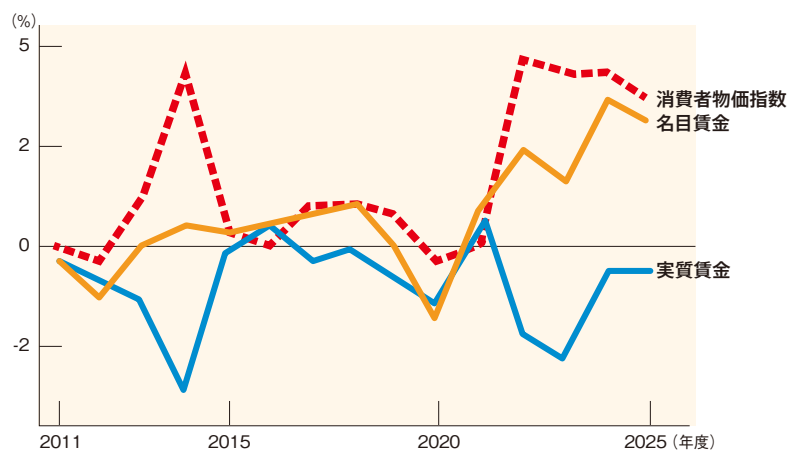


制作会社: 株式会社ヒューマン・コミュニケーション研究所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-7-14ライオンズ原宿402
研究室: 〒104-0045 東京都中央区築地2-15-10-1602
TEL: 03-3545-8038
E-mail: yoshiko.w@human-c-labo.net

食品中心に物価が上昇、実質賃金は4年連続で減少。 65歳以上の高齢者の求職は、過去最多に!

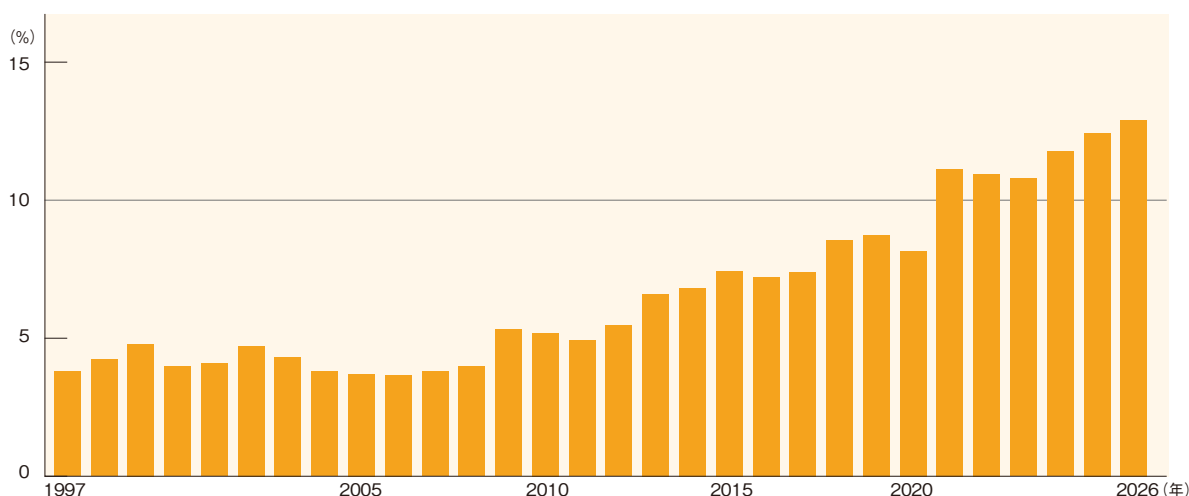
2025年度の消費者物価指数は前年度比3%上昇し、実質賃金は0.5%減少。名目賃金の伸びを相殺し、実質賃金は4年連続のマイナスとなった。賃金は伸びていても物価の上昇に追いついていない現状がある。こうした物価上昇が続く中で、65歳以上の高齢者の求職が増えてきている。年金の伸びは低く抑えられており、今後もさらに食料品を中心に物価上昇の動きがみられるため、年金収入だけでは生活費を賄えず、中にはダブルワークをする人も増えてきている。人不足を背景に、非正規で高齢者を採用したいという企業も増加中。高齢になっても能力を発揮する方々が多い家政婦(夫)の仕事や賃金の魅力を社会に幅広く発信し、当業界の人不足を解消していく好機到来と考えたい。

◆賃金は増加、暮らしは厳しい——物価高が実質賃金を押し下げる(前年度比の変化率)



(注)消費者物価指数は総合指数(持ち家の家賃換算分を除く)
資料:厚生労働省「2025年度の毎月勤労統計調査(確報、従業員5人以上)」,総務省「消費者物価指数」

◆65歳以上の新規求職申込件数(各年4月の数値)



資料:厚生労働省「一般職業紹介状況」

